

ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会（第73回） 議事概要

日時：令和5年4月25日（火）15:00～17:00

場所：TKP 新橋カンファレンスセンター（ホール15D）

【出席者】

委員：小林座長、浅野委員、磯打委員、呉委員、加藤委員、工藤委員、河野委員（代理：宮崎県危機管理局 渡邊局長）、近藤委員、田中委員、茅原委員、中村委員、福和委員、藤沢委員、細川委員

政府側：星野副大臣、森室長代理、村山次長、深井審議官、五味審議官、英審議官、神谷参事官、堂蘭参事官、馬場参事官、工藤企画官、高木企画官、堤企画官、里村企画官

【議事次第】

議事

（1）国土強靱化基本計画（素案の検討資料）について

報告

（1）民間の取組の促進について

【意見交換の概要】

国土強靱化基本計画（素案の検討資料）について

（工藤委員）

- ・先日、基本計画改定に向けて、経団連から谷大臣へ建議させていただいた。新たな基本計画の方向性については、多くの点で一致している。経団連の提言では、「防災DXの推進として、災害の予測・予防、応急対策、復旧・復興の3つのフェーズで着実に推進が必要。社会機能の強靱化では、道路、港湾、航空、電力、通信ネットワーク等の強靱化は事業継続性確保のために重要。国土強靱化は優先度の高い政策と考えるため、現状の取組の多くは補正予算で措置しているが、国の計画として明示し、当初予算に盛り込むべき」としている。

（藤沢委員）

- ・災害が起きた時、日本の金融機関からネットバンキングで一斉に引き出されるといった事態が危惧されるが、そういった事態への対応については本文のどの部分で読むことができるか。
- ・資料5のP50（5）金融の最後の○について、QR決済など預金でも貯金でもない部分が存在するため、「預貯金口座へのマイナンバー付番等」ではなく「預貯金口座等へのマ

イナンバー付番」とすべきではないか。

- ・海底ケーブルだけでなく、衛星の導入を進めるべきと考えるが、こういった事項については本文のどの部分で読むことができるか。
- ・今の政策の流れである安心して子どもを産み育てることができる社会については、本文のどの部分で読むことができるか。

(事務局回答)

- ・文言のレベルは今日のご意見も踏まえ、各省と連携しながらまとめていきたい。

(田中委員)

- ・阪神淡路大震災の時に被災地で一番必要だったのは小銭だった。現在はそういった必要なものがすべてスマホに入っている世の中のため、万が一の時に電源や電波がどのように確保され安全性が担保されるのか明記すべき。個人や暮らしの視点からライフラインの強靱化とどうリンクするのかわかりやすく書かれるとよい。

(中村委員)

- ・資料5第3章(11)環境の分野は、ほとんどが環境省の記載であり、国土交通省の記載が少ないのは不安。流域治水を進める上で、河川環境の整備・保全に係る施策は記載すべき。

(事務局回答)

- ・国土交通省へ伝える。今日のご意見を踏まえて文言の精査をしたい。

(福和委員)

- ・P6の南海トラフ地震について、内閣府のWGでも議論しているところだが、東西でわかれて起きる場合について記載がないので追加してほしい。「連動して発生する場合の時間差についても検討が必要である」といった記載が必要。
- ・資料5のP42(2)住宅・都市について、現在の耐震基準は命を守る最低限の基準であり、命だけでなく生活や産業を守るために、「一人ひとりの努力でよりゆとりある住宅・都市を目指す」といった文言が必要。
- ・個々のライフラインの記述はあるが、「ライフライン相互の情報連携によって、安全性の向上の視点」といった文言が必要。
- ・発災時の対応時について、トリアージ的対処として優先順位付けについて本文で触れるべきではないか。

(茅原委員)

- ・今回「デジタル等新技術の活用」が5本柱の一つに位置付けられた。ただ、社会情勢の変化として、デジタルが技術そのものの進化と併せて応用がいろんな領域で進み、出来なかったことができるようになるようになっていたり見えなかったことが見えるようになってきたという現状認識があったからこそその位置づけられたものであり、P10の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の前に、社会情勢の変化への認識について記載すべき。

(磯打委員)

- ・資料2のP6 デジタル等新技術の項目について、デジタルの可能性をもう少し期待できるような書きぶりにできないか。昨年度、国土交通省のハザードマップ検討会の中で、紙で配布した際に色合いが見づらい人向けに、デジタル技術で見やすいものを提供できるようになるという議論があった。そういった情報が届きづらい人へのサポートとしても有益であり、地域力にもつながる。防災チャットボットも一例。情報格差についても本文で言及すべき。
- ・資料5のP32の記載について、令和元年佐賀豪雨のように企業の工場等が水害により被災したことによって、二次被害として地域の方の健康被害や復旧活動に影響を及ぼしたことがあったので、それらについても言及すべき。

(浅野委員)

- ・BCPの策定過程でもジェンダーやダイバーシティの視点が必要。BCPの策定に携わっているのは男性がほとんどである。
- ・被災者支援について、世帯の中でも一人ひとりのニーズは異なるため、世帯ごとの把握だけではうまくいかず、ニーズを掴めなければ若い世代の流出にもつながる。デジタル活用による多様な被災者実態の把握につなげることが必要。
- ・平時より雇用面で脆弱な位置にいる人への支援について入れ込む必要がある。
- ・大規模災害で、性暴力や虐待、差別は起きてはならない事態。人権問題への対応も書き込むべき。
- ・コミュニティ形成は、高齢化や価値観の多様化により一筋縄ではいかなくなっている。住民・行政・企業の連携を一時的なものではなく、平時から復興までの具体的な連携が必要。

(近藤委員)

- ・エネルギーと物流については、物流網と供給のタイミングがずれると問題。情報通信と金融、エネルギーと情報通信など、関連性が深いものについて、関連性の部分で施策の漏れがないか検証が必要。
- ・デジタル活用について、ガソリンスタンドは減ってきてはいるが、非常時のエネルギー供給の拠点としての役割は依然として大きい。どのガソリンスタンドに燃料があるのか、どれだけ残っているのかなどの情報を吸い上げて展開できるシステムが必要。
- ・中小企業は業務が属人化しており、BCP・BCMや有事の対応も属人的であるため、人材育成にももっとスポットライトを当ててほしい。
- ・国民が理解しやすい指標は重要だが、現在どれくらい周知されているのか。理解しやすい計画、日頃実践しやすい計画にすべき。

(事務局回答)

- ・資料5の第1章P28に「先端技術を活用しつつ、…、アウトカム指標の導入に努め」と記載している。国民目線でいうと、アウトカム指標が優れているとされているが、すべての分野にすべからくできないため、様々なチャレンジがなされるべきという意味で「先端技術を活用しつつ」と記載している。

(加藤委員)

- ・資料5のP55のミッシングリンクについて、津波による浸水で沿岸の国道が浸水し通行できなくなるなど、災害時に生じるミッシングリンクについても入れ込むべき。
- ・P78の地域計画については、国につくらされていると感じており、形式的であるため、自治体が策定したくなるような環境をつくっていくことが必要。国のスケールでは読み取れないが強靱化に寄与する地域の工夫をいかに引き出すかが重要。
- ・孤立集落対策について、南海トラフ地震では孤立集落が多数できることが予想される。たとえ孤立したとしても当面自立できることが重要であり、通信やエネルギーの自立性を高める必要がある。
- ・災害対応の拠点空間のエネルギー自立性を高めることで、外からの応援を待つだけでなく、自分たちで活動を行っていくということができることが重要。読み取れると思うが、特だししてもよい。

(小林座長)

- ・トリアージの問題は、国土強靱化の建付けの話である。施策の推進は各府省庁が行うべきこと。その中で加速化対策で進めていくものや、弱い部分をしっかり工夫する話もある。各府省庁間の連携について、所掌の境にあたるものについて、リスクシナリオを設定して議論している。それでも気づいてないときどうするのか。それが一番最初に見つけるのは、現場であり地域である。それが総理がいう地域力であると考え。それを国全体でどう引き取りどうトリアージしていくか。そのガバナンスを設計していくべきであるが、国土強靱化の中で議論すべきかどうかは考えないといけない。

(事務局の回答)

- ・一つひとつの事象の因果関係を止めるための施策を評価していくという仕組みの中で行っている。その中で各府省連携して穴をふさぐ努力をしていく。第3章に記載できないものは第1章に記載し、知見として蓄積していく。
- ・トリアージについては、有事の際は、政府の緊急参集チームに各省から権限を持つ要員が集まり、その中でトリアージや拠点の設定を実際の対応で行っている。現場の声の中には計画に入れ込むことが必ずしもそぐわないというものもあるかもしれない。強靱化という枠の中で明確に記載したいのは、必要な予算を使い、ゴールに向かう取組を進めていくということ。次回までに各省含めて調整をしたい。

民間の取組の促進について

(呉委員)

- ・工業団地の取組については、ぜひ参考にしたい。今後は中部、近畿に留まらず全国に横展開してほしい。また、国連の日本支部にあたる機関などとも連携して進めてほしい。

(細川委員) <後日、追加意見提出>

- ・今、厚生労働省を中心に医療DXが進められている。医療DXとは、保健・医療・介護の

各段階において発生する情報やデータに関し、その全体が最適化された基盤を構築し、活用することを通じて、業務やシステム、データ保存の外部化・共通化・標準化を図り、国民自身の予防を促進し、より良質な医療やケアを受けられるように、社会や生活の形を変えていくことなどを指している。セキュリティなどの課題にも対応しながら、平時から医療DXを推進することで、災害時の医療情報の共有等によって、適切な医療が受けられるなどのメリットがある。今回示されている全体の方向性などにも沿っていると思うので、今後保健医療・福祉の分野において何かしらの形で考慮いただきたい。

(藤沢委員) <後日、追加意見提出>

- ・被災時に、速やかに一時金を支給または現金引き出しを金融機関等のできるように、通帳・カードや個人認証書類等の紛失による個人認証の遅延及び負担を軽減するために、指紋や顔など複数の生体認証をマイナンバーと紐づけておくことは考えられないか。
- ・全国金融機関で被災者が身分証明書等の提示のみで、円滑に預金の引き出しができるよう、一定の不正引き出しによる金融機関の損失分に対して国の保証制度の整備が必要ではないか。
- ・大規模被災地域の地域金融機関、または日本が重大な被災をした際の日本の金融機関からネットバンキングを通じた大量の資金流失の可能性を防ぐための措置が必要と考える。
- ・銀行口座を持たない外国人等への一時金の貸付制度なども必要ではないか。
- ・被災時に適切な支援を円滑に受けるためにも、財務帳簿の平時周知徹底または給与支払いのデジタル記録の徹底が必要と考える。
- ・被災時の生活必需品の購入に際しマイナンバーカードを決済手段として活用できるようにすることはできないか（これにより現金の支給がなくても生活必需品をリアル店舗およびオンラインで入手可能性が高まる）。
- ・災害時にPTSが取引所の代替的役割を結果として担うことになった場合に備えて、公平性やリスクをどう考えるか、平時から整理しておく必要があるのではないか。

(以上)